



タイ 視察レポート

香川会計事務所
公認会計士・税理士 香川晋平

平成 20 年 3 月 18 日から 3 月 22 日まで、弊事務所が加盟している**日本M & Aセンターグループ**の国際会議に出席するため、タイの**バンコク**に行ってきました。

現在、全国で 200 を超える会計事務所がこの日本M & Aセンターグループに加盟していますが、今回は約 190 の会計事務所が参加されており、いろいろと情報交換もさせていただきました。

国際会議では、下記のテーマの会議が行われました。

- ・日本M & Aセンターの現状と今後の方向
- ・日本M & Aセンターと会計事務所の共存共栄
- ・バンコクタイからの報告(レ)
- ・日本アジア投資のアジア戦略
- ・資産運用(パネルディスカッション)(レ)
- ・事業承継問題への取組事例



* (レ)マークについては、レジュメがありますので、ご興味ある方には配布いたします。

2006 年末に中小企業庁から『**事業承継ガイドライン 20 問 20 答**』が出されました。

この冊子、非常にわかりやすくまとめられているのですが、この中で事業承継の方法は、

- 1) **親族内承継**
- 2) **従業員等への承継、外部からの雇入れ**
- 3) **M & A**

の 3 つの選択肢しか無いとされています。

後継者が不在の会社では、2) もしくは 3) の方法しかないのですが、株式の買取代金、個人保証などの資金面の問題から、2) の方法は非常に困難となります。

そこで、数年前から中小企業の間でも、3) の M & A が注目されてきているのですが、日本M & Aセンターには「会社を譲渡したい」という相談が、年間 500 件もあるそうです。全国の中小企業が「**どのように事業承継問題を解決しているのか?**」について、いろんな事例を聞かせていただき、大変参考になりました。

この「事業承継」というテーマは会社の存続と発展ということを考えると、重要な問題でありますので、弊事務所でも今後力を入れて行きたいと考えております。

また、タイにはたくさんの日系企業が存在していますが、タイ最大の工業団地である、アマタ・ナコーンを現地視察してきました。

このアマタ・ナコーンはバンコクから車で1時間半程度のところにあるのですが、この工業団地には400社程度進出しており、うち7割が日系企業とのことです。

工業団地内には、銀行、病院、学校、レストランはもちろんタイでも有数の美しいゴルフ場もあり、生活に必要なインフラは、かなり整備されているようです。



タイでは、バンコクから離れたところへの進出には**税の恩典**を設けており、この恩典の成果でアマタ・ナコーンへの誘致が成功したようです。

最近では、バンコクからさらに離れますが、アマタシティという工業団地も注目されており、この地域ですと、土地の価格はアマタ・ナコーンの1/2、税の恩典もさらに大きいそうです。

アジアヤマシタワークス訪問

3月の「経営ミニ情報」で「小さなトップランナー ヤマシタワークス」(日経ビジネス2008年2月号)の記事をご紹介させていただきましたが、この**ヤマシタワークス**のタイの現地法人を訪問させていただきました。

タイは「**アジアのデトロイト**」と呼ばれるように、自動車製造産業が発達しています。ヤマシタワークスは冷間鍛造金型部品などを製造されていますが、自動車関連部品メーカーとの取引が多く、タイでのビジネスチャンスが非常に高かったようです。



会社の設立は2005年、バンコクから車で1時間程度のサムットプラカーンという町に工場を進出されました。

(前頁で説明したアマタ・ナコーンとバンコクのちょうど中間地点だそうです。)

現地法人のゼネラルマネージャーである杉野氏に工場を案内していただきました。

現在、従業員数は24名(うち日本人2名)取引も伸ばされてきており、事業は順調に推移しているように思いますが、やはり**現地人と日本人との文化の違い**に戸惑いも多く、かなり苦労されてきたようです。

このあたりは、国際会議で「タイでの経営」についてお



話し頂いた、プリック・コーポレーション楠生社長も指摘されており、多くの日系企業が抱えている悩みのようです。

タイは中国と違って「親日」と言われており、従業員の低賃金、税制優遇などのメリット面が強調され、進出への魅力が高くなりがちですが、やはり現地の文化というものをしっかり把握しないと、なかなか上手く事業展開できないようです。

タイへの進出をご検討されている会社は、ヤマシタワークスのような先駆者から現地の文化を学ばれるのも、リスクヘッジの一つではないかと思います。

ヤマシタワークスの皆さん、ありがとうございました。

以上